

第12回 市民福祉常任委員会 概要報告

委員会名	市民福祉常任委員会	会場	第一委員会室	年月日	平成24年10月15日
出席者委員	日根野正敏、東 千春、熊谷 吉正、奥村英俊、川村幸栄、川口京二				

調査及び報告事項

第3回定例会 市民福祉常任委員会 付託議案第3号報告書

名寄市国民健康保険税条例の一部改正する条例 第1回目審査

付託された議案第3号は、国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、後期高齢者支援金分と介護納付金分における拠出超過を解消することが主な目的であります。低所得者層への負担増を抑えるため応益部分となる均等割、平等割の改正幅を圧縮したほか、課税限度額の改正が続いたことから、持ち家の年金所得者に配慮して基礎賦課分の資産割を調整し改正するものです。

第1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、平等割と均等割の部分が aumentando ことで、家族の人数が多いほど負担が増えること。更に医療費分の所得割が0.1減になっている経緯について質疑があり、人数が増えるとその分、負担は、増えることとなりますが所得が低い所では、軽減制度を設けていることから、平等割と均等割の部分を増やすことで特に、低所得者層の実質的な負担を圧縮したとの答弁がありました。基金の目安をどのように考えているのかの質疑には、決まりは無いが、厚生労働省の目安としては、給付費の3%、名寄市では、1億強が適正ということになるが、実際の運営では、ひと月分のストックが理想で約2億円と考えていると答弁がありました。一般会計からの繰入に対する基本認識についての質疑には、平成24年度では、2億1900万の繰入で、保険税の軽減分、支援分の係る4分の1を繰入している。その他、法定分として職員の人件費が主なものでルールに基づいて、今後も維持をして繰り出しをしていきたいと答弁がありました。

報告者 市民福祉常任委員長 日根野 正敏